

おかやま協働のまちづくり賞の実施方法の変更について

課題 1

応募件数、インターネット投票件数が年々減っている

	第1回	第2回	第3回	第4回
応募件数	20	13	9	9
投票件数	1376	750	508	420



- ・応募用紙を見直し、応募しやすくする。
- ・取組募集やインターネット投票の期間に、広報に力を入れる。
- ・より多くの人に関心を持つように、インターネット投票の結果を審査に加点する。
 - 案) インターネット投票の結果上位3取組に各5点加点する。
- ・審査項目、配点を見直す。(審査票(案))

課題 2

表彰の目的は、「地域の取組を表彰し応援すること」だが、「大賞」と「入賞」というカテゴリー分けをすることで、取組に優劣がついてしまう。

第2回から第4回は大賞1取組・入賞4取組を選び、それ以外の取組に奨励賞を贈っている。



- 案1) 大賞、入賞という優劣のつく形ではなく、協働賞3件と奨励賞2件とする。
- 案2) 「大賞」という名称ではなく、協働賞1件、部門賞4件とする。

課題 3

表彰式を「SDGsフォーラム」と同時開催していて、来場者の関心が薄い。SDGsフォーラムの中の報告会となっているため、報告会の際に来場者がフォーラムの分科会に分散してしまい、せっかくの優良事例を聞く人が少ない。



- ・表彰式と事例報告を「市民協働フォーラム」で行う。
- ・「市民協働フォーラム」と「地域協働フォーラム」を合併し、フォーラムの規模・内容を拡充する。

【参考】岡山市協働のまちづくり条例（一部抜粋）

第6条 市は、前条に規定する役割を果たすため、次に掲げる施策を実施するものとする。

(7) 多様な主体の協働による優れた地域の社会課題解決に関する取組を表彰すること。

第16条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

(2) 第6条第7号の規定による優れた地域の社会課題解決に関する取組の表彰に関すること。